
子ども療育センター・しげのぶ特別支援学校警備業務委託

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 3 月 9 日

愛媛県立子ども療育センター 所長 若本裕之

1 入札に付する事項

(1) 委託契約件名

愛媛県立子ども療育センター及び愛媛県立しげのぶ特別支援学校警備業務委託

(2) 契約の内容等

仕様書、入札説明書及び同別記による。

なお、仕様書別紙 1 の機械警備区分に係る配置図は、

3 (2) 記載の問い合わせ先で交付する。

(3) 委託業務の実施場所

愛媛県立子ども療育センター及び愛媛県立しげのぶ特別支援学校

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 ～ 7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の

- 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 警備業法に基づく認定を受けていること。
 - (3) 中予地方局管内に本社又は支店、営業所等を有していること。
 - (4) 警備に関する知識と経験が特に求められることから、営業年数が10年を超える者であること。
 - (5) 100人以上の従業員を有し、経営が安定していること。
 - (6) 緊急時の即応体制（365日・24時間の連絡体制、30分以内の応援体制）を整備し、かつ、官公庁等での警備実績があること。
 - (7) 4の(3)に掲げる提出期限の日から開札の日において、知事が行う入札の参加資格を停止されていない者であること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和8年3月25日（水）午後2時30分

場所 愛媛県立子ども療育センター1階会議室

入札書の提出方法 入札場所で直接提出する。

開札 即時開札とする。

(2) 入札説明書の問い合わせ先等

愛媛県立子ども療育センター事務局庶務係

〒791-0212

愛媛県東温市田窪2135番地

電話 (089)955-5530

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135

条から第 137 条の規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した業務内容を履行できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限 令和 8 年 3 月 19 日（木）午後 5 時 15 分

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要（子ども療育センター並びにしげのぶ特別支援学校それぞれと契約を締結する）

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した委託業務を遂行できると愛媛県立子ども療育センター所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された子ども療育センター分及びしげのぶ特別支援学校分それぞれの予定価格以内で、かつ、合計が最低価格である有効な入札を行ったものを落札者とする。

ただし、最低制限価格が設定されているので、それを下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者としない。

(7) その他

詳細は、入札説明書及び同別記による。